

私たちは地域密着でお住まいの売却・購入買い替え・賃貸経営のサポートを行っております。
 地域密着だからこそ、「より詳しく、より親切」にお客様の不動産売買をサポートいたします。
 不動産の売却をご検討の方、売買にお困りの方、私たちに何でもご相談下さい。

相談
無料

NIHONET

売却 買替 賃貸 任売

「お住まいの売却、購入買い替え、賃貸」でお困りの方は、私たちにご相談ください。

私たちに全て
お任せください。



不動産売却 お任せ下さい!!

にほねっとでは、不動産仲介に加えマンション買取りも積極的に行っております。不動産売却をお考えの際は、是非、私たちににご相談ください。

〈マンション買取特典〉

■「仲介」サービス

独自ネットワークを駆使し、お客様の資産を少しでも良い条件で売却いたします。

■ 仲介手数料20%OFF ※売却価格500万円以上に限ります。

当社の管理するマンションのお客様に限り、仲介手数料を20%ディスカウント致します。

■ 買取サービス ※当社規定によりお取扱出来かねる場合がございます。

お客様の事情に合わせ当社または当社提携先が直接現金買取させていただきます。 ※賃貸中も可能です。

賃貸運営 全力で応援します!!

賃貸経営をサポートする「賃貸マンション運営システム」は、賃料査定・リフォーム・募集・契約・集金・トラブル処理・退去立会・賃料保証など、トータルでお引き受けします。

〈賃貸マンション運営システム〉

■ 保証会社

借主様には原則、保証会社の賃料保証に加入していただき、万一の賃料滞納リスクをヘッジします。

■ 借家人賠償保険

全ての入居者は当社の指定する損害保険会社の借家人賠償保険に加入していただきます。

■ 原状回復工事

費用対効果を意識し、クオリティを維持しつつコストを下げるご提案をいたします。

株式会社 日本ネットワークサービス

〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目4番地の10
 ■宅地建物取引業免許 国土交通大臣(1)第9264号 ■全国宅地建物取引業協会会員

お問い合わせ
お申し込みは

078-306-6625

受付/365日

FAX 078-306-6604

✉ pm@nihonet.co.jp

from nihonet!
Lifan
 life/fan

ライフファン | 暮らし・楽し・情報誌

This is a quarterly magazine delivered by Nihon Network Service Co., Ltd. We will deliver information useful for your life in an easy-to-understand manner.

www.nihonet.co.jp

NIHONET
 QUARTERLY
 MAGAZINE!

no.54 2019.03

株式会社日本ネットワークサービスがお届けする季刊誌。みなさまの暮らしに役立つ情報を分かりやすくお届け致します。

TOPICS

親子で楽しめる「料理体験教室」開催!!

親子ペア
15組様限定

大切な方に手料理をふるまって日頃の感謝の気持ちを伝えてみませんか?
 詳しくはP14へ

お出かけの季節、春がやってきました。



【特集】
 ライフスタイルに合わせて間取りをチェンジ!

少しずつ暖かくなり、季節の変わり目を肌で感じることができるようになりました。暖かくなるとお出かけしたり、お散歩したりと、やりたいことがいっぱい。今回は、季節の変わり目同様、ライフスタイルに合わせた「間取りのチェンジ」をご提案! その時々合ったスタイルで快適な生活空間について考えます。

LINE@
はじめました!



配信します!!

お役立ち情報を

QRコードを読み込んで「友だち登録」!!

CONTENTS

- 1 季節提案 | ライフスタイルに合わせて間取りをチェンジ!
- 2 季節提案 | プチリフォームでこんなに変わる!
- 3 建物記事 | 大規模修繕工事・屋上防水工事とは
- 4 超高齢化社会 | 管理組合はその時どうする!?
- 5 Q&A | 空き家相談
- 6 取材記事 | みんなでつくるコミュニティ!!
- 7 体験記事 | 知ってるようで知らない神戸中央卸売市場
- 8 体験記事 | 神戸中央卸売市場の料理体験教室

【発行】

株式会社 日本ネットワークサービス

〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1-4-10

【編集】

ライフファン編集室
 TEL 078-306-6600 FAX 078-306-6603

NIHONET http://www.nihonet.co.jp/

ライフスタイルに

合わせて

間取りをチェンジ!

暮らしやすい
家にする
ための工夫!



あなたのお部屋は、 あなたのライフスタイルと マッチしていますか?

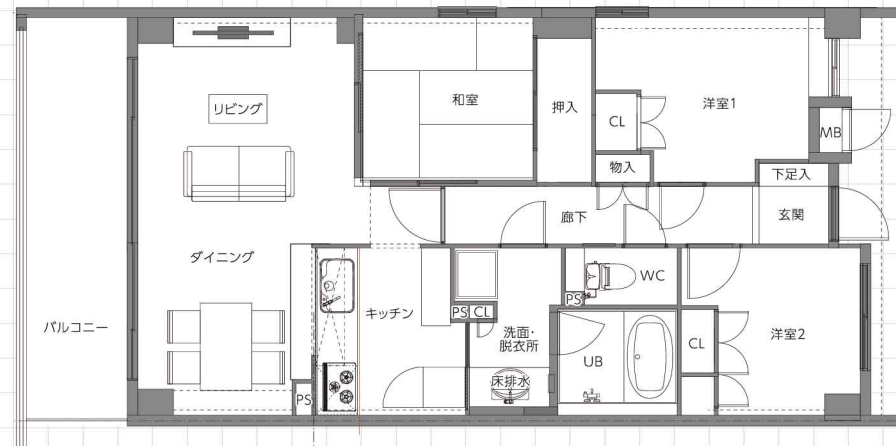


お住まいの方々のライフスタイルは、家族構成や暮らし方でそれぞれ異なります。新築時のお部屋の設計は、一般的に無難な間取りが設定されています。これは通常生活をするのに不自由のない設計になっています。しかし生活年数が経過すると、家族構成も変化し、ベストとは言えないようになっていきます。例えばお子様が誕生し、家族が増え、またお子様が

独立されて同居家族が減った。さらに祖父母の介護などで同居家族が増えたなど様々なケースが想定されます。それに合わせ、お部屋を増やしたり、大きさを変えたりしたいというニーズも発生します。多くの方はマンションの間取りは変更できないとお思いますが、マンションの躯体ではないお部屋内の壁は撤去したり、位置を変更することができます。

01 LIFE STYLE 新築時(標準の間取り) 3LDK(和室+洋室×2)

可もなく不可もなく、一般的な間取りです。内装も一般的な物ですが、生活するには不自由のない作りとなっています。

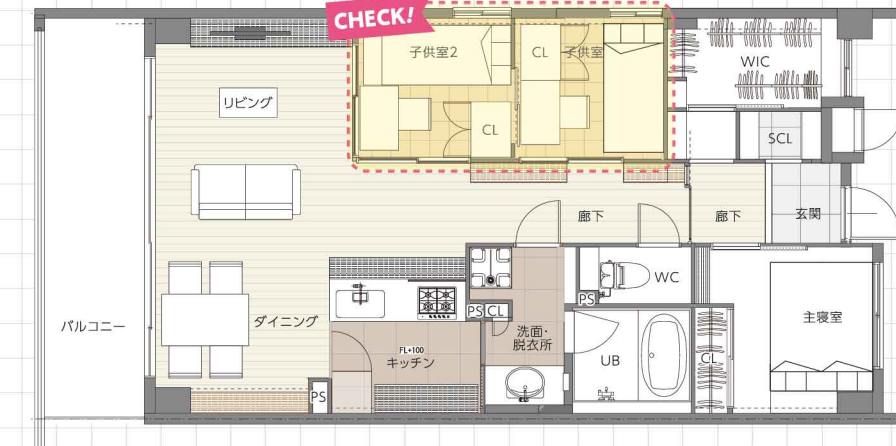


子供が成長したら
どうしよう?

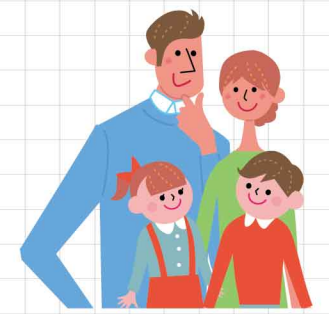


03 LIFE STYLE 子供たちの プライバシーを確保

お子様たちが大きくなり個室として独立させました。ベッドやデスクなども置けるスペースを確保しています。

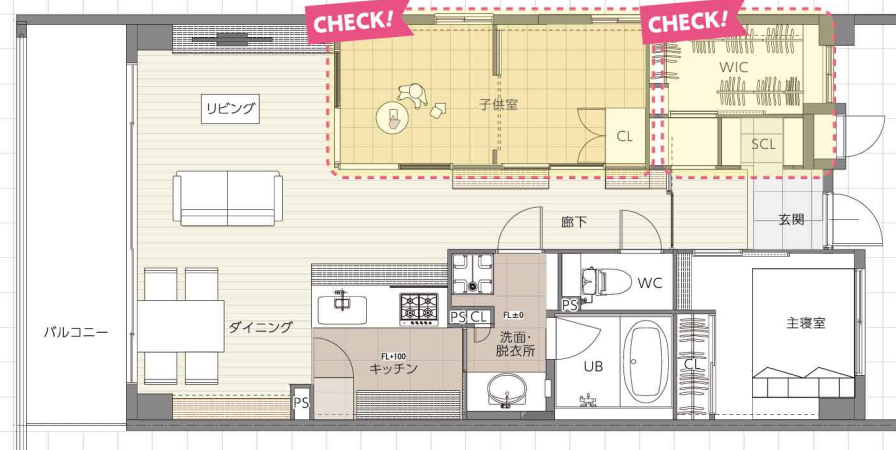


デスクがあるから
勉強も捗る!



02 LIFE STYLE 子供が産まれた時 3LDK(洋室×3+WIC)

お子様が二人誕生し、使わなかった和室を無くし子供部屋を2つ作りました。また収納を増やすため、洋室をウォークインクローゼットにしました。

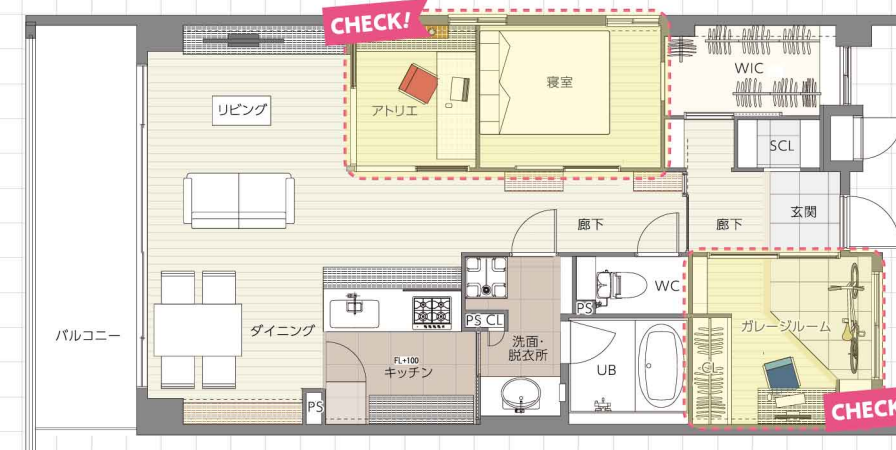


家族が増えた分、
収納スペースも
増やすと快適に!



04 LIFE STYLE 巣立ちの後、 終の住まいへ

お子様たちが独立し、終の住まいとしてアトリエや趣味のガレージルームなどを作り、楽しい老後を過ごします。



広々とした部屋で
趣味を楽しめる



大規模なリフォームはちょっと…

そんな方に
オススメ!

プチリフォーム

でも

こんなに変わる!

「リフォームをしたことがない」、「どのくらい費用や時間がかかるのか不安」、「何をリフォームできるか知らない」など、そんな方にオススメのプチリフォームを紹介します。

畳の部屋 ▶ フローリングに! ¥150,000~

フローリングの メリット

フローリングにすることで、お掃除やお手入れがラクに! ダニも発生しづらいので清潔に過ごせます。



押入れ ▶ クローゼットに! ¥150,000~

クローゼットの メリット

クローゼットにリフォームすることで、収納スペースが大幅UP! お部屋の片付けがしやすくなります。



壁紙を変更! ¥60,000~

壁紙を変える メリット

壁紙を変えるだけで、お部屋の雰囲気がガラッと変わります。ライフスタイルに合わせた壁紙を選べます。



お部屋の間取り変更やリフォームを 実施する際の注意点

要チェック!

読んでおこう

- 01 POINT**
 すべての分譲マンションの所有者は、マンション管理組合に加入します。管理組合はマンションの住人共同の利益を保護し、良好な住環境を確保する為の規則・規範として管理規約というものがあります。管理規約の中には通常「専有部分の修繕等」という項目を設けて、リフォームを想定した場合の条項・条件の記載があります。予めこの記載に目を通し、規定に沿った方法や間取りで工事を進める必要があります。
- 02 POINT**
 水回りのリフォームの際の排水経路の確認をしっかり行う必要があります。マンションの水回りの移動には配管をどこまで自由に動かせるか、特に築年数の古いマンションは床下が狭いケースが多く、排水管の傾斜が十分でなくなると、詰まりや水漏れの原因になりますので、専門家に必ず相談したうえで大幅な移動の場合は緻密な計画を立てましょう。
- 03 POINT**
 リフォーム期間は工事の内容によって、数日から何か月も要する場合まで様々です。大規模なリフォームの計画を立てる場合は、リフォーム中の住まいについても考慮しなくてはなりません。水回りの改造などでは特に水が工事完了まで使えなくなりますので、日常生活に不便が生じます。また解体などでほこりが立つ状況ではアレルギー反応でシック症などにかかる心配もある為、リフォーム中は仮住まいを用意して万全の準備で取り掛かることをお勧めします。
- 04 POINT**
 リフォーム会社の選択は重要です。特にマンションの場合はリフォームに関する届けや、工事実施時の上下階などへの騒音問題など気配りが必要です。弊社は管理会社ですので、そういった気配りには細心の注意をはらいます。多くの物件で実績があり、適正な価格でのお見積もりを提示致します。ぜひご相談ください。

なんでも相談♪

リフォームに関するお問い合わせ

マンション管理を知り尽くした弊社に
どんなことでもお気軽にご相談ください。

リフォームローン
対応しております

お問い合わせは ☎ 0120-776-681

お得な情報をいち早くお届け!
LINE@はじめました
友だち募集中!

こちらのQRコードを読み取ってください!

TOPIC

みんなの財産を守る

大規模修繕工事ってなんだろう？



屋上防水工事とは

私たちの生活空間を雨漏りから防ぐ防水層。屋根・バルコニー・開放廊下・外階段など、雨が掛かる場所には防水が必須です。これが劣化すると漏水事故やマンションの耐用年数の減少など、大きな影響が及びます。一般的には大規模修繕工事の時期に再施工を行う事が一般的ですが、疎かにすると資産価値に影響する大切な部分です。

屋上の防水方式について

どんな種類があるの？

アスファルトシート防水方式

アスファルトをベースに開発された改質アスファルトルーフィングシートを使用した防水です。トーチ工法、冷工法と様々なニーズに対応する工法があり、従来型のアスファルト防水熱工法に比べ、煙や臭気も大幅に少ないなどの特徴があります。

塩ビシート防水方式

防水性のある塩ビシート材料を接着していく工法です。はじめに下地にプライマーと言われるシート防水用の下地処理材を塗り、その後シート材料を下地に接着剤を塗りローラーを転がしながらしっかりと接着をさせ固定させます。

ウレタン防水方式

ウレタン防水は、既存の下地に直接、新たに施工する防水材用の下地処理材・仕上げ材を塗っていきます。そのため下地に水分を含んだままウレタン防水を施工すると不具合が発生することがあるので、下地の管理が大切になります。

劣化とはどういう事？

事前に劣化状況の確認が大切!



防水はそれぞれ耐用年数があり、風雨や紫外線などにより、劣化が発生します。そのため、年数や劣化状況を確認し、漏水事故などが起こる前に再施工が必要です。



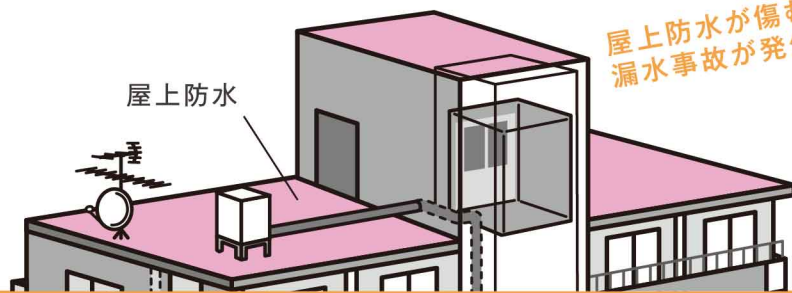
シート防水の劣化による剥離が発生しています。



シート防水の接続部分の劣化により、シートの下に雨水が入り込んでいます。



シート防水の浮きが発生し、内部に雨水が入り込んでいます。



屋上防水が傷むと漏水事故が発生します!



10年～13年周期でのメンテナンスが必要です

こういった方式でも劣化は発生します。ただ建物の立地条件等で劣化具合に差異があるため、建物定期検査などで、劣化状況を確認しておくことが重要です。劣化を放置していると、最上階のお部屋は特に漏水被害に遭いやすく、お部屋の中の備品や内装などに被害が及びます。また復旧作業期間に居住できない場合もあり得ます。事故が起こる前にしっかりメンテナンスを行いましょう。

屋上防水工事の再施工手順

STEP 01

現場調査

現状がどの程度劣化しているかを確認し、こういった工法が適切かを見定めます。



STEP 04

下地調整

複層防水施工に入る前に、下地を調整します。



STEP 02

剥離作業

現場調査で、適切な工法を見定めた後、不要な下地部分を除去します。



STEP 05

複層防水施工

それぞれの工法に準じた施工を実施します。



STEP 03

洗浄作業

不要な下地を剥離した後、汚れや苔などを除去し、下地の調整に入ります。



STEP 06

仕上がり

屋上防水工事の完成です。この防水は通常10年から15年維持されます。



お家が雨漏りしちゃったら大変だね



お家で遊べなくなっちゃうよ

屋上って普段見えないけど大切な役割をもっているんだね



普段見えない場所だからこそ...

屋上などは通常立ち入りをされた事のない方が大多数です。だからと言って放置していい場所ではありません。機会があればご自身の目で確かめてみるのもいいかもしれません。屋上は日光や雨風にさらされるため、一番に劣化が起こりやすく、いざ傷むと多大な被害がでてしまう重要な場所です。皆様の資産を守るため、マンションに適した再施工やメンテナンスが重要です。



おおよその耐用年数を知り、組合としても資金計画を立てることで、計画的な維持ができます。長期修繕計画に基づき確実な維持保全に取り組みましょう。

次の号では【防犯設備】について一緒に勉強しましょう!

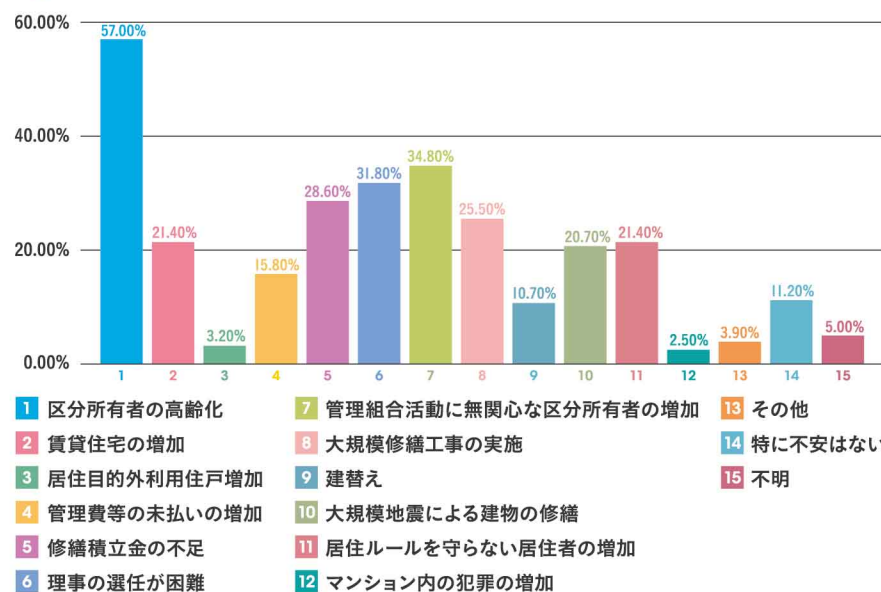


管理組合はその時どうする!?

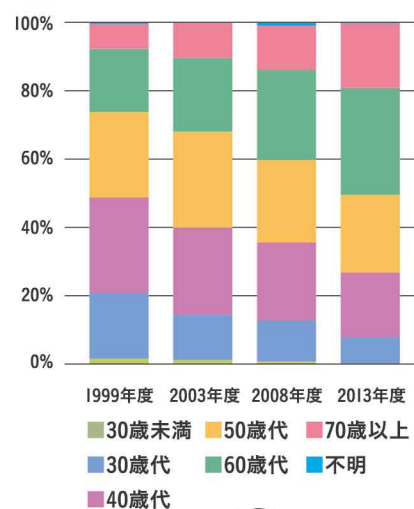
総人口に占めるおおむね65歳以上の老年人口比を高齢化率といいますが、2018年の日本の高齢化率は27.7%。世界でも類を見ないほどの超高齢社会に既に突入しています。当然、分譲マンションの入居者についても同様のことがいえます。国土交通省「マンション総合調査」によれば、マンションの世帯主の年齢のうち60歳代以上は、昭和55年度には10%に満たないほどでしたが、平成25年度においては50.1%にまで達しています。2人に1人が高齢者という事になります。



管理組合運営における将来への不安 (出所:平成25年度マンション組合調査)



世帯主の年齢



事前に考えておくことが大切です!



TOPICS

01

管理組合で考えておくべき問題

マンション入居者の高齢化が進み、各戸の入居者構成が、高齢の夫婦のみや一人暮らしの方が多くなると

- 日常の安否確認や災害時の救助体制といった「命」に関わること
- 年金生活となり経済的に余裕がなくなるといった「お金」に関わること

代表的にはこういった面を検討する必要があります。一見、個人やその親族の責任において解決されるべき問題のようですが、高齢者世帯で事故が起きたらどうするか、多くの管理費滞納が生じたらどうするかなど、マンションの安全・安定的な運営のために、もはや管理組合・管理会社が「責任の範囲外」と言っていられない問題なのです。

TOPICS

02

バリアフリーなどの設備導入

設備の面から見ると、マンションの共用部分のバリアフリー対策など、費用がかかる対策も必要です。高齢者の安全な生活のためには、段差の解消(スロープの設置など)、床にノンスリップ材を設置したり薬剤加工などして防滑化する、手摺りを設置することなどで、より住みやすい環境づくりを。



TOPICS

03

入居者台帳等の整備



入居者台帳はとて大切なんです!

世帯がどのような年齢構成になっているか、管理組合・管理会社はもちろん、近隣の方も、案外知らないものです。高齢者対策というときには、まず、どの部屋にどのような高齢者の方が住まわれているかを知ることが必要です。入居者台帳は、実際に居住されている方の正確な情報が必要です。特に分譲マンションでは、賃貸化を行っておられる場合、賃借人の情報まで把握出来ないケースが多々あります。しかし緊急時の事を考えると、年齢・性別・人数といった簡易な項目の他、血液型、既往症、常用薬・禁忌薬の有無、主治医の存否、親族等緊急連絡先の住所・電話番号、要介護状況なのか否かといった、高齢者が不測の事態に陥ったとき、少しでも速く適切な処置ができるようにするための情報が理想と言えます。当然、個人情報・プライバシーの保護の観点から、反対される方もいらっしゃるかもしれません。しかしマンションで安心して生活していくため不可欠なものであることをご理解いただきたいと思います。弊社ではスタッフが毎年ご訪問し、それぞれの居住者情報をお聞きし、居住者名簿の更新を推進しています。これは高齢者の安全な暮らしを守る意味合いはもちろん、高齢者以外の方も災害の被災時などにも正しい情報で的確な避難や誘導のために重要な活動です。必ずご協力ください。

TOPICS

04

お金の問題

お金の問題心配だな...



高齢になると、一部の富裕層を除いては経済的に余裕がなくなるのは当然です。それによって、管理費が滞り修繕費が捻出できない事態も想定されます。個人差があり責任の難しい問題ですが、管理組合・管理会社が各戸のファイナンシャルプランに対するアドバイスや支援をすることにより、マンション運営の安定を図ることは可能です。

TOPICS

05

資金の捻出策

そんな方法もあるんだあ



自宅を担保にして居住しながら老後資金を借りる金融商品などもございます。これは生きていく間に返済義務がなく自分の死後に担保不動産を売却しその代金で一括返済することで、子どもがいない老夫婦など死後に家がいらなくなる世帯や子供たちに負担を掛けたくない場合などは利用も検討できるでしょう。他にも、物件を賃貸に出す、売却をする、そして移転先を見つける支援なども当社では行っています。

TOPICS

06

高齢者を見守る取組み

弊社では兵庫県や神戸市などと「高齢者見守り事業者協定」を結んでおります。これは今後さらに比率の増加する高齢者の有事に、管理会社として少しでも早く対応を行えるようにとの想いで協定を結びました。また、日々の安全な環境の一助にと「防犯パトロール」を警察の認可の元行っています。さらに、超高齢社会に対応するため認知症サポーターの育成も実施し、居住者の方で認知症を患われている方々を傷つけないための正しい接し方や手助けの方法など、スタッフが適切に行えるよう教育しています。またスタッフ全員で「市民救命士」資格を取得し、高齢者だけではなく、緊急時の救命活動やAEDの取り扱いなどが出来るよう取り組んでいます。私達も、マンションを「終の住まい」としてとらえ、高齢の方々がより暮らしやすく、また安心安全な環境を作っていくために様々な取組を今後も行っていきたいと考えています。



空き家相談

総務省統計局の情報によると、平成25年10月の時点で、日本の住宅総数は6,063万戸で、そのうち820万戸が空き家だそうです。この数には、借り手が見つからない賃貸用空き家（アパートの一室を含む）や、買い手が見つからない売却用の住宅が含まれており、それらを除く放置されたままの空き家が318万戸に達し、現在も放置空き家は増加しており、まさに「放置」できない時期にきています。



☑️ 空き家ってどんなもの!?

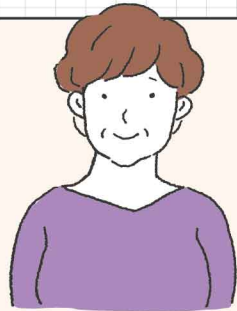
国土交通省では1年以上住んでいない、または使われていない家を「空き家」と定義しています。その判断基準として、人の出入りの有無や、電気、ガス、水道の使用状況ないし、それらが使用可能な状態にあるか、物件の登記記録や所有者の住民票の内容、物件が適切に管理されているか、所有者の利用実績などが挙げられています。



画像はイメージです。

空き家 Q&A

空き家に関する質問コーナー

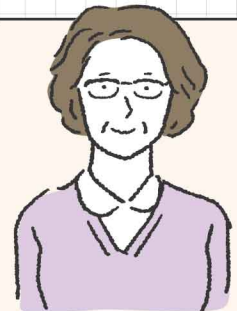
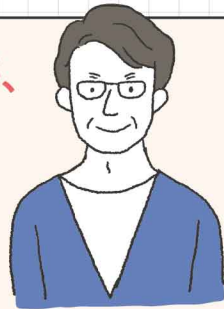


Q. 相続したが利用方法が未だ未定の空き家があります。何かいい方法はありませんか？

A. ひとまず資産価値の下がらないように、定期的に巡回確認・点検中に通風するなど放置しないことが大切です。その間に賃貸に出されるか、売却されるかの情報を収集しながら検討していくのがよいでしょう。

Q. 急な手術や入院で長期不在になる住居があるのですが、そのまましておくのが不安です。家具や荷物を残したままで、何かいい方法はありませんか？

A. 巡回確認や郵便物等の整理・郵送のサービスを頼むことができます。家具や荷物を残される場合でも可能です。

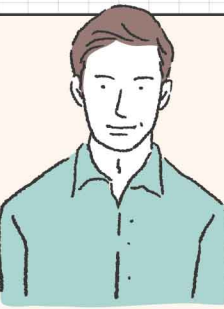


Q. 転職になったけど自宅を売りたいくも貸したくもないのです。何かいい方法はありませんか？

A. 定期的に巡回確認・点検中に空き家の通風・オプションで各種点検作業の立会・ハウスクリーニング等を頼めることがあります

Q. 親族が高齢者向け施設へ入所が決まったのですが、親族の空き家を今後どうするか決めかねています。何かいい方法はありませんか？

A. ひとまず定期的に巡回確認・点検中に通風するなど放置しないことが大切です。親族のご様子を見ながら、将来的には賃貸に出すことや売却することも視野に入れて情報収集をしていきましょう。



NIHONETでは、相続・転勤・長期出張・長期療養等での空き家や空き地の問題解決に、土地建物「見守りサービス」・空き家空き地「管理サービス」をご用意しております。

❗️ 空き家問題でお困りの方は、日本ネットワークサービスへご相談ください。❗️



相続でお困りの方は…



長期不在・転勤でお困りの方は…

月1回の巡回確認・点検中の通風・郵便物整理等の空き家管理サービスをご利用いただきながら、売却・賃貸・買取に関して、専門のスタッフが全力でご提案していきます。

基本的な空き家管理サービスをご利用いただきながら、ハウスクリーニング・各種点検等の立会等オプションコースに関して、専門のスタッフが全力でご提案していきます。

売却

買取

賃貸

空き家管理

任意売却

相談無料

プロパティマネジメント事業部にてサポートさせていただきます。

日本ネットワークサービスは、何らかの形で空き家問題に直面したあなたの味方です。日本ネットワークサービスの空き家管理サービスが皆様の手助けになればこんなに嬉しいことはございません。お問い合わせお待ちしております。

お問い合わせ
お申し込みは

078-306-6625

受付/365日

fax 078-306-6604

✉ pm@nihonet.co.jp

みんなで作る

コミュニティ!!



街づくりとして「部分で安心」は「安心」とは言えない

私たち日本ネットワークサービスでは、地域の「絆」作りやマンションコミュニティの活性化を推進しています。これは管理会社の業務とは無関係と思われる方も多いのが現状です。しかし、皆様の豊かな暮らしや安心で安全な住環境を構築するためには、「お部屋の中だけ」「マンションの中だけ」が快適になればいい、ということではありません。実際マンションの周囲の治安が悪ければ、マンションの価値も下がります。また、地震や災害などが起こった際には、気心の知れた隣人は心強い仲間になってくれます。さらに、近隣と顔見知りなら不審者の侵入などを早期発見でき、防犯面でも安心な暮らしを送ることができます。

管理会社は管理組合の補助的な役割を担います。私たちは居住者の皆様がより安心安全で暮らしやすい環境が皆様の資産を守ることであり、地域も含めたコミュニティ作りを推奨しているのです。一般的にはマンションは地域とは別と考えられ、管理組合と地域自治会の交流が少ないケースが多々あります。当社としては地域と一体になって「絆」づくりをしなければ、この環境づくりは完成しないと感じています。

部分で安心とは… 「お部屋の中だけ安心」「マンションの中だけ安心」「自分の家だけ安心」ということ

成功事例として 神戸市垂水区上高丸地域のご紹介

12月、毎年恒例になっている「餅つき&丹波野菜の直売」イベントが実施されました。このイベントは数十年にわたり定番とされてきたイベントです。当社でもこの地域には沢山の管理物件があり、普段からお世話になっている地域です。このイベントはマンション管理組合・地域自治会・地元子供会・地元婦人会など地域を巻き込んだ大きなイベントです。前日から大量の餅米を大きなポリバケツに入れ、水に浸し準備します。当日も朝早くから釜などをセッティングし蒸し上げ、交代しながら皆で餅をついていきます。当社スタッフもお手伝いで、餅つきから餅を小さく切り分ける作業を地域の皆様と一緒にしました。また、当社から丹波のNPO法人「たんばぐみ」をご紹介します。丹波の地場野菜の朝市も開催しました。こちらも恒例となっており、新鮮な野菜を心待ちにしておられた皆様が競うように買っていかれました。管理物件でお知り合いというのがありますが、「お元気ですか?」と声を掛ける顔なじみの方も大勢おられました。



地域コミュニティ (上高丸ふれあいのまちづくり協議会) 代表にお聞きしました!



TALK 01 地域活性のイベントや活動として、どんなことをされていますか?

今回のような「餅つき大会」は25~6年続いていて、併設の朝市も好評です。他にも親子で楽しめる「ふるさと盆踊り大会」や、一昨年から地域の人々で出店する秋のお祭も、要望があって続いています。3年前からは高齢者日常生活支援活動(ゴミだし等のちょっとしたボランティア活動)として「ちょボラ」を立ち上げて多くの方々に参加していただいています。

TALK 02 運営するにあたって困ったこと・大変だったことはありますか?

スタッフとしての人材確保や、現役世代の方々の参加が少ないことです。でも私たちの地域は住宅開発が進んだことで若い世代が増加し、子どもも増えてきましたから、イベントも活性化してきましたし、地域の学校などの協力もあって徐々に若い世代も手伝ってくれているので助かります。

TALK 03 地域の良いところ・自慢したいところはどこですか?

人のつながりを大切にしているところ。マンションだけでなく戸建てや商店・学校も、みんなが地域を盛り立てようとしてくれて、結束力があるところが自慢です。そのおかげもあって、子どもに対する防犯の意識も高く、交通見守りがしっかりしていると感じます。「防犯」についてはイベントの時にもテーマに掲げてアピールしているので、効果が出てるかなと思います。

TALK 04 今後の目標や新しくチャレンジしたいことはありますか?

私たちの地域と農村地域とで、子ども達同士の交流体験をしたいですね。協力校が出来れば理想です。高齢者を対象にしたイベント等も続けていきますが、子ども達の健全な育成も目的に含めて、福祉・交流についてのイベントも考えていきたいと思っています。自治会やマンション管理組合、婦人会などからも賛同を得られているので、いろんな方々と力を合わせて頑張りたいです。

この地域ではすっかり定番になりましたが、どこでもこういったイベントを行える訳ではありません。マンションの戸数が少ない、高齢者比率が高いなどマンションの事情も様々です。しかし、マンションの周りにも色々な方が暮らしています。その方々と協力することで、マンションだけでは出来ない事も出来るかもしれません。「絆」づくりでより盤石な地域を盛り上げて行きませんか。ぜひ当社コミュニティプランナーとご相談ください。より良い「絆」づくりのアイデアが出てくるかもしれません。

神戸市中央卸売市場!

知っているようで知らない!?

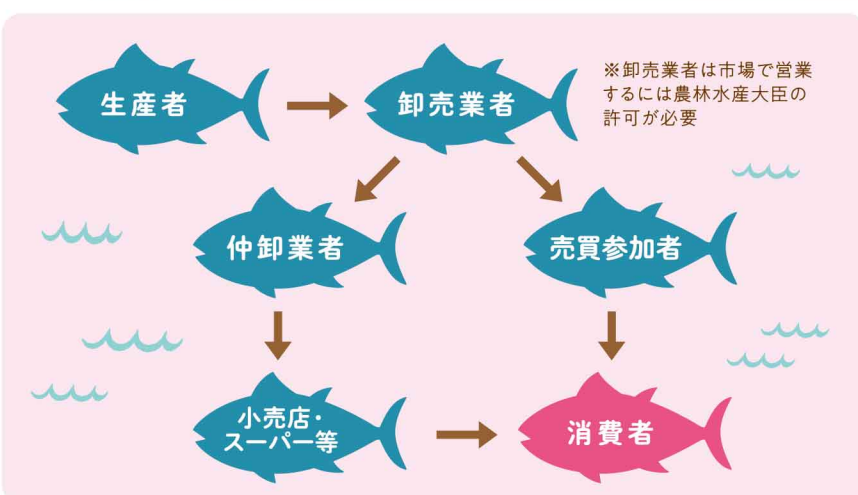


中央市場を見学してきました。

「神戸市中央卸売市場神戸本場」兵庫区にあるこの施設、皆さまもご存じかと思いますが、実際に行ったことがありますか?今回は、普段一般の方は立ち入ることができない、中央卸売市場をご紹介します。神戸市は本場・東部・西部と3つの市場体制で、私たちの食生活に欠かせない「野菜、果物、魚、肉、花き」などの生鮮食料品等が全国・世界から集まる流通拠点であります。

中央卸売市場では入荷した品物はその日のうちにせりにかけて、仲卸業者からスーパー等に流通します。取引方法には「せり売り」と「相対売り」と「入札」と呼ばれる方法があり、それらの方法により仲卸業者や売買参加者が購入し、私たち消費者のもとへ届けられます。

私たちに届くまでの流れを知ろう!



※卸売業者は市場で営業するには農林水産大臣の許可が必要

- プチ知識 その①**
市場の広さは107,867㎡!野球場の面積の約7.5倍になります。
- その②**
せりの価格が同じになると、水産物部ではじゃんけんをしてせり落とす人を決めます。
- その③**
せりで買った荷物を自分の店まで運ぶために台車を使います。その台車のことを「ねこ」や「ねこ車」と呼びます。電気で動く「ターレット」もあります。



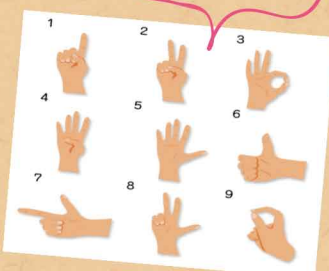
神戸中央卸売市場本場及び東部市場においては食品衛生検査所があり、食品の衛生状態を管理することにより、私たちが普段食べている食材が安全で安心なもの、全国各地からプロが集う中央卸売市場のおかげなのです。



せりの仕組み



仲卸業者等が購入したい品物の値段や数量をあらわす方法として「手形」が用いられており、この「手形」を行うことで、卸売業者は多くの買い手がいたとしてもすぐに対応できます!



これが手形!

立の日 ライフアン 料理体験教室

今回は、神戸中央卸売市場にある中央市場の料理教室のご協力のもと、料理体験教室を開催いたします!

Q. 中央市場の料理教室とは?

A. 中央卸売市場の仲卸さんたちが目利きした新鮮な食材を使用した、子どもから大人まで楽しめる料理教室!



自分で作るから美味しい!

鯉の3枚おろしを体験できます!

鯉の蒲焼き丼

料理体験教室開催!!

この機会にぜひお越しください!

講師	坂本 佳奈 先生 (食育・料理研究家)
日程	2019年6月16日 (日)
時間	11:00~約2時間程度 (食事時間込)
参加年齢	小学校1年生~小学校6年生と保護者様
費用	1名¥1,500 (定員30名)
持ち物	エプロン・三角巾・ハンドタオル・内履き (お子様のみ)

抽選で **親子ペア 15組様限定!** (6月16日 限定)

お1人様 通常価格¥3,240を **¥1,500 (税込) に参加頂けます!**

食育にぜひご利用ください!!

応募期限 4月14日 まで

ご応募は **右記QRコード** **もしくはlifan@nihonet.co.jp**まで

アクセス方法

神戸市営地下鉄 海岸線 中央市場前駅下車
中央卸売市場神戸本場 関連中央棟2階

お車でのお越しの際は近隣の **イオンの駐車場** をご利用ください!!!